公共施設における地域レジリエンス強化再エネ導入業務 簡易公募型プロポーザルに関する事業説明書に対する質問の回答

| 質問内容 | | 回答 |
|------|---|--|
| 1 | 各施設の電力使用実態把握のため、電気料金明細の提供は可能か。(季節による特徴把握のため、最新のものから12ヶ月分お願いしたい。可能であれば今後PPA契約締結まで毎月最新版の提供があれば、より情勢に合わせた協議が可能かと思われる。) | 参加申込をした事業者のうち、希望する事業者に対して提供する。希望する者は、市ゼロカーボンシティ推進室に問い合わせること。 |
| 2 | 現地調査は複数回実施可能か。また、その他必要資料の閲覧は可能か。 | 複数回の現地調査実施は可能であるが、施設や敷地への立入については市 ゼロカーボンシティ推進室と調整して行うこと。また、事業実施に必要な 資料についても閲覧可能である。希望資料を指定し、市ゼロカーボンシ ティ推進室に問い合わせること。 |
| 3 | 業務説明書には「その結果(令和4年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域レジリエンス・脱炭素化を同時に実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入促進事業)2号事業の調査結果)を基に事業を実施するものとする。」とあるが、詳細設計を進める中でこの成果物からの変更を検討する際、重要視するのは「システム容量(kW)、PCSや太陽光パネルの能力」か「自家消費量(kWh)、施設の電力消費全体における再エネ使用率やCO2削減量」のどちらか。 | 当事業においては、公共施設における平時の温室効果ガス排出量削減を目的としていることから、重要視するのは「自家消費量(kWh)、施設の電力消費全体における再エネ使用率やCO2削減量」となる。なお、提案については対象の成果物を基に行うものとするが、市が要求する内容を満たした上で、コストや再エネ使用率の最適化が図れる変更(例:逆潮流の有無、搭載量の変更、設置機器の変更)は可能とする。 |